

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害リスク

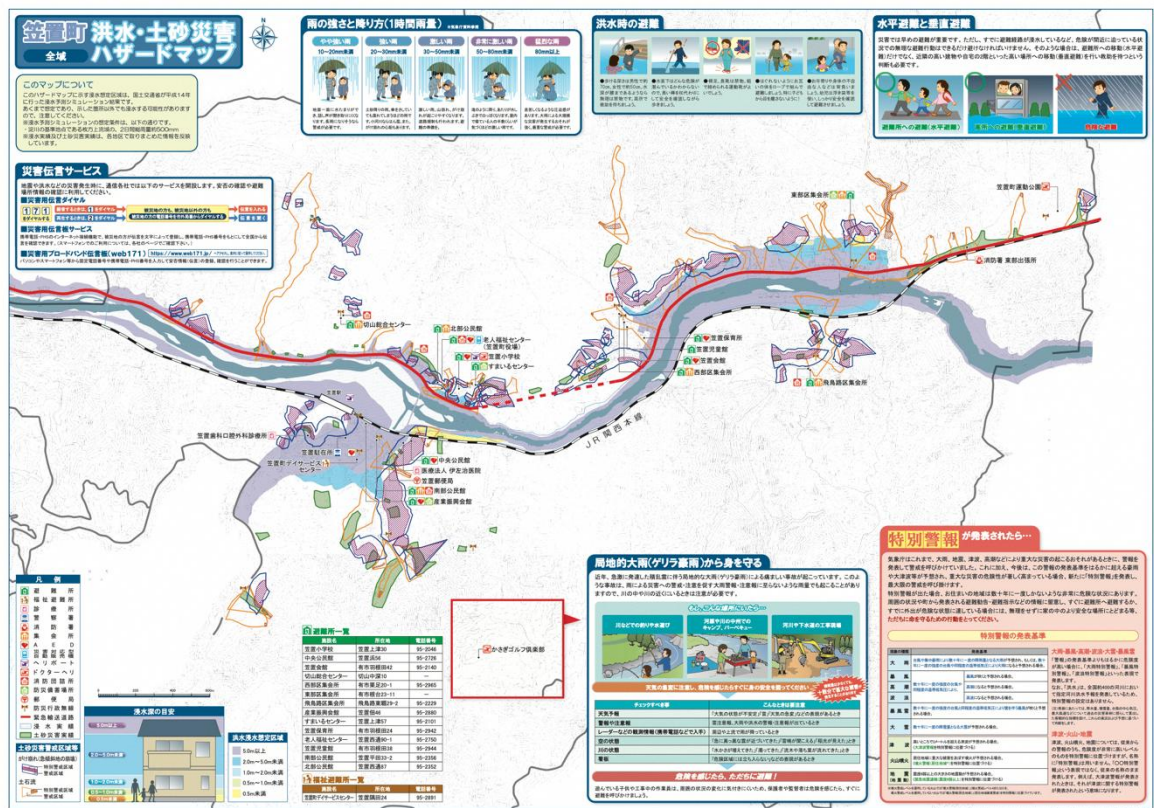
(洪水：笠置町洪水・土砂災害ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、一級河川の木津川沿いの広範囲の市街地地域において、5mを超える浸水が予想されるほか、市街地の商業地区に小売・サービス業や建設業等の多くの事業者が立地する笠置町内のほぼ全域に5mを超える浸水が予想されている。

(土砂災害：洪水・土砂災害ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、山間の笠置山添地区一帯は、地滑り等、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっており、宿泊業等が集積している。

※下図参照



(地震：笠置町地震防災（揺れやすさ）マップ)

当町の地震防災（揺れやすさ）ハザードマップによると、当町では、木津川断層帯地震発生時には最大震度7の強い揺れが発生し、南海トラフ地震の発生時には、最大震度6弱の強い揺れが発生すると言われている。

※次ページ図参照

(3) 笠置町商工会の管内商工業者の状況

- ・商工業者等数（令和7年4月1日現在）
- ・小規模事業者数（令和7年4月1日現在）

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
建設業	20	16	町内に広く分散している
製造業	11	10	町内に広く分散している
卸・小売業	25	21	町内市街地に多い
飲食・宿泊業	15	13	町内市街地や山間部に多い
サービス業	13	12	町内市街地に多い
その他	7	7	町内に広く分散している
合 計	91	79	

(4) これまでの取組

1. 当町の取組

① 防災計画の策定

当町では、平成27年3月に笠置町防災会議により「笠置町地域防災計画」を策定し、その後令和3年12月に改定した。また、当町のホームページに、洪水・土砂災害ハザードマップおよび笠置町地震防災（揺れやすさ）マップを掲載しており、避難所の設定、防災行政無線、緊急輸送道路等を周知している。その他、町内全域の各家庭への防災無線によって、防災情報を提供している。

② 防災備品の備蓄

当町では、防災備品および概ね3日間程度の食料や水、消耗品等を笠置町水防倉庫及び防災備蓄倉庫に備蓄している。

③ 防災訓練の実施

当町では、笠置町により、町内の住民1部地域および事業者を対象とした防災訓練を実施している。また、町内の学校でも防災訓練を実施している。

④ 応援協定

府内全市町村、伊賀市と消防相互応援協定を締結している。
また、令和5年11月30日に災害時等における相互支援に関する協定を相楽東部三町村（笠置町・和束町・南山城村）で締結している。

⑤ 感染症流行リスクに対する行動計画の策定

新型インフルエンザ等対策行動計画の策定。感染拡大の抑制と町民の生命及び健康を保護することと町民生活及び町民経済に及ぼす影響を最小限にすることを目的として対策を講じている。

⑥ サイバーセキュリティに関するリスクへの対策

サイバー攻撃対策では、システムにウィルス対策ソフトを導入、OS・ソフトウェアの更新、パスワードの適切な管理等の対策を周知する必要がある、京都府警と連携した注意喚起や情報提供、対策の必要性を周知してきた。

2. 当会の取組

① 事業者BCPに関する国の施策の周知をしてきた。

② 事業継続力強化計画等の事業者BCPの策定の推進をしてきた。

③ 京都府共済協同組合やあいおい損保会社と連携した共済・損害保険への加入促進をしてきた。

- ④ 防災備品（土嚢袋など）の備蓄を随時してきた。
- ⑤ 笠置町が実施する防災訓練への参加・協力および管内事業者への参加要請をしてきた。
- ⑥ 会員向けの防災セミナーやハザードマップ活用指導をしてきた。
- ⑦ 新型ウィルス等の感染症発生時の最新の情報や感染防止対策等について会報や感染症専門医を招いてのセミナーや事業所訪問を通して事業者への周知・指導を実施してきた。
- ⑧ サイバー攻撃の対策については、京都府警と連携したサイバーセキュリティセミナーの開催や会報・ホームページによる周知を実施してきた。

II. 課題

現状では、緊急時の対応については笠置町商工会内の防災体制にとどまっており、災害時の商工業者の状況把握や笠置町との被害情報共有について具体的な体制が整備されていない。加えて、BCP策定に対して小規模事業者は認識が低い、そのような小規模事業者にBCP策定の必要性を周知し続ける必要がある。感染症対策については、地域内の小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスク対策として保険の必要性を周知する等が必要である。サイバー攻撃対策においては、攻撃を受けていることにも気づかず、知らない間に個人情報抜き取りられシステムにアクセス制限がかけられ身代金を要求される等のケースもあるため、ウィルス対策ソフトの導入を推奨することに加え、OSやソフトウェアを最新の状態にしておくこと、また、パスワードは長く複雑にし、使い回さない等の対策の必要性を周知する等が必要である。

III. 目標

- (1) 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- (2) 災害発生時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- (3) 災害発生後、速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制の構築および関係機関との連携体制を構築する。
- (4) 成果目標（計画終了後まで）

商工業者数	小規模事業者数	事業継続力強化計画等の事業者BCP	
		現状策定数	目標策定数
91	79	6	7

IV. その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年11月1日～令和12年10月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当町の役割分担、体制を整備し、連携して以下の事業を実施する。

1. 事前の対策

令和2年3月に笠置町が一部修正した「笠置町地域防災計画」について、本計画との整合性を整理し、引き続き、発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

① 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・ 巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスクおよびその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災保証等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・ 新型ウィルス等の感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について、事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・ サイバー攻撃対策については、京都府警と連携したサイバーセキュリティセミナーの年1回開催や会報・ホームページ等において、サイバー攻撃の脅威や対策の必要性を周知する。
- ・ 町広報、当会ホームページ、ダイレクトメール等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業継続力強化計画の策定等の事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 小規模事業者に対し、即時に取組可能な簡易的な事業継続の取組を含め、事業継続力強化計画等の事業者BCPの策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導および助言を行う。
- ・ 事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険・共済の紹介等を実施する。

② 商工会自身の事業継続計画の推進

- ・ 当会は、令和2年10月に事業継続計画を策定・設定したが、令和7年8月（予定）に改めて事業継続計画を改定する。

③ 関係団体等との連携

- ・ 連携する京都府共済協同組合やあいおい損保会社、京都府商工会連合会等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催を行う。

④ フォローアップ

- ・ 小規模事業者の事業継続力強化計画等の事業者BCP取組状況の確認を行う。
- ・ 商工会及び笠置町の担当部署間で上記要確認や改善点について定期的な協議を行う。

⑤ 当該計画に係る訓練の実施

- ・ 自然災害（震度5弱地震、洪水、土砂災害）が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する。）

2. 発生後の対策

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

① 応急対策の実施可否の確認

- 発生後 1 時間以内に職員の安否確認を行う。
(SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を当会と当町で共有する。)

② 応急対策の方針決定

- 当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を定める。

【豪雨における応急対策について】

- 職員自身の目視で命の危機を感じる降雨状況の場合は、出勤せず、職員自身がまず安全確保し、警報解除後に出勤する。
- 職員全員が被災する等により、応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- 地域内居住職員と地域外居住職員の役割分担を決める。
- 大まかな被害状況を確認し、できる限り 1 日以内に情報共有する。

【被害規模の目安は以下を想定】

被害目安	状態
大規模な被害がある	- 地域内 10 件の事業所で、「窓ガラスが割れる」、「瓦が飛ぶ」など、比較的軽微な被害が発生している。 - 地域内 5 件程度の事業所で、「床下浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が出ている。 - 被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網の遮断がされており、確認ができない。
被害がある	- 地域内 5 件程度の事業所で、「窓ガラスが割れる」、「瓦が飛ぶ」など、比較的軽微な被害が発生している。 - 地域内 4 件程度の事業所で、「床下浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が出ている。
ほぼ被害はない	目立った被害の報告はない

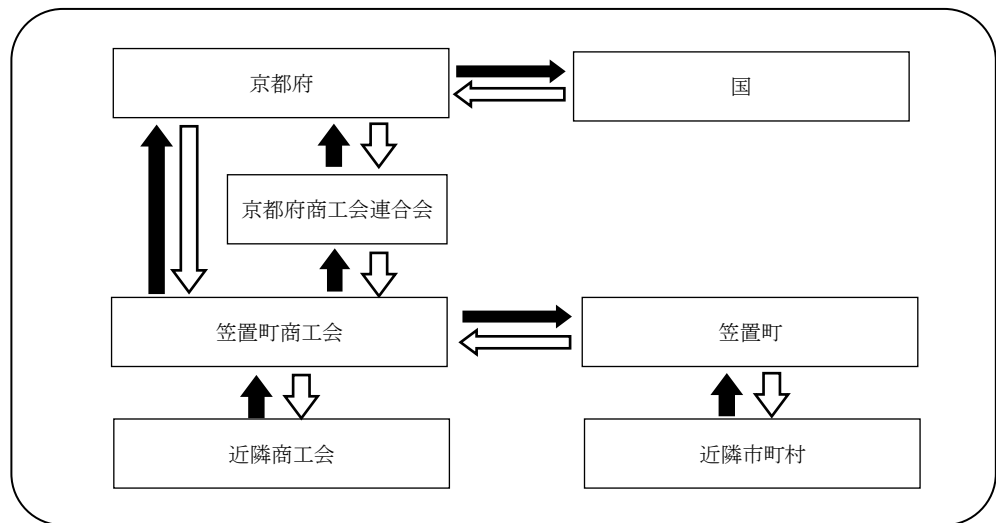
※なお、連絡が取れない地域については、大規模な被害が生じているものと考ええる。

- 本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発生後～1 週間	1 日に 3 回共有する
1 週間～2 週間	1 日に 2 回共有する
2 週間～1 ヶ月	1 日に 1 回共有する
1 ヶ月以降	2 日に 1 回共有する

3. 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ① 自然災害発生時及び二次被害防止を図るために、地域内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告および指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ② 当会と当町は被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ③ 共有した情報は、当会又は当町より府へ報告する。



4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ① 相談窓口の開設方法について、笠置町と相談する（当会が、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ② 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ③ 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ④ 応急時に有効な被災事業者施策（国や府、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ⑤ 感染症の場合、事業報告に影響を受ける、又はその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。
- ⑥ サイバー対策においても小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

5. 地区内小規模事業者に対する復興支援

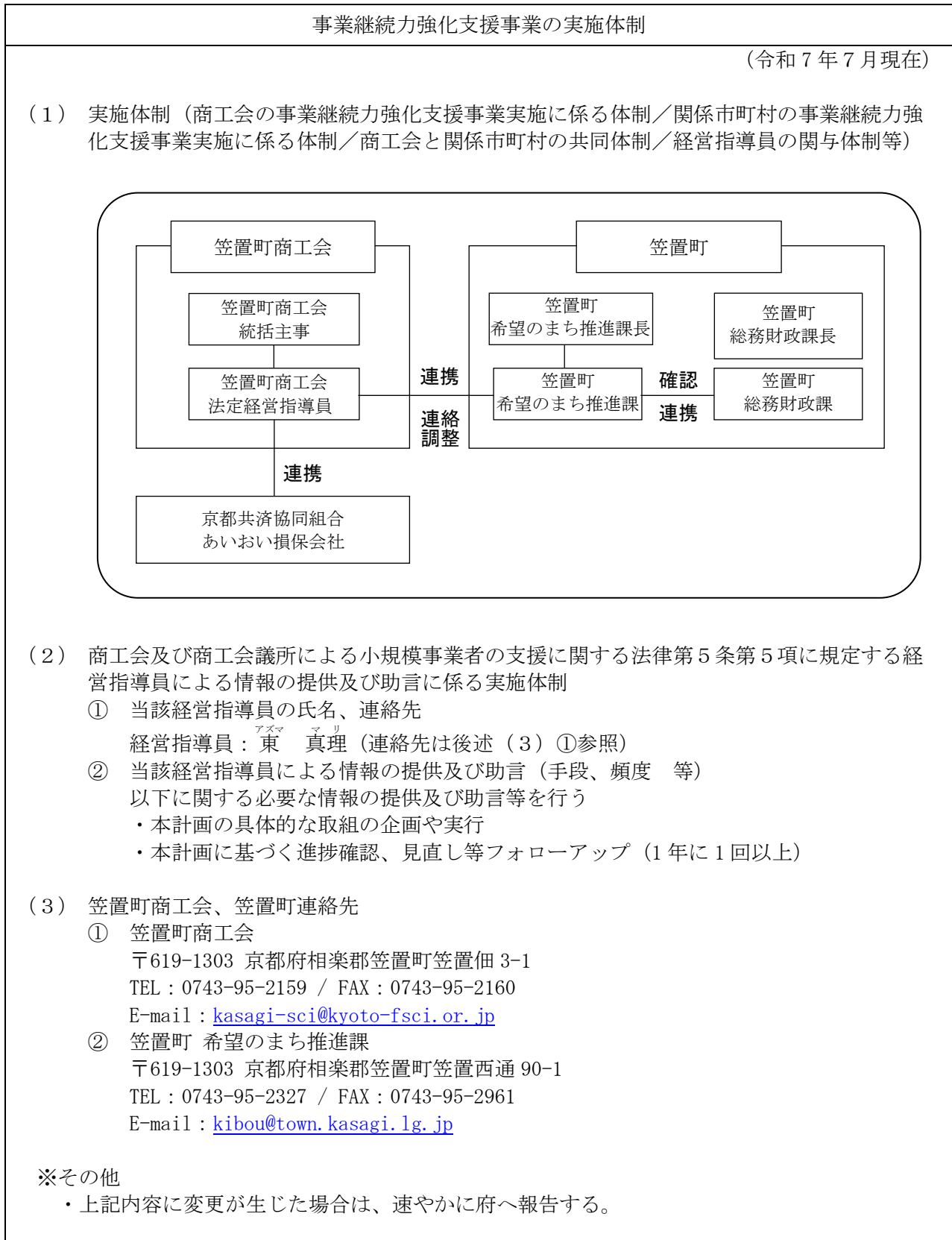
- ① 府の方針に従って、復旧・復興支援の方針を定め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ② 被災規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を府等に相談する。

（3） その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ チラシ等作成費	150	150	150	150	150
・ 防災対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、笠置町補助金、京都府補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
京都共済協同組合	京都市中京区寺町通二条下る妙満寺前町 450 理事長 杉本 栄一
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 京都支店	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮 2 日本生命四条大宮ビル 6 階 代表取締役 榎並 新次
連携して実施する事業の内容	
・事前の対策 ・小規模事業者に対する災害リスクの周知 災害リスクの周知や影響を軽減するための取り組み・対策の説明 ・関係団体等との連携連絡 各種災害リスクに対応した補償や共済加入についての説明 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催	
連携して事業を実施する者の役割	
(連携先) 京都共済協同組合 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 京都支店 (役割) 各種保険・共済制度の情報提供、加入説明、セミナー等の共催 (効果) 小規模事業者に対する専門的知識の提供、サポート力の強いセミナーの開催	
連携体制図等	
<pre> graph LR A["【連携先】 京都共済協同組合 あいおいニッセイ 同和損害保険 株式会社 京都支店"] B["笠置町 商工会"] C["相談 事業者"] A -- "各種保険・共済制度の 情報照会 セミナー等の共催依頼" --> B B -- "各種保険・共済制度の 情報提供 セミナー等の共催・協力" --> A C -- "相談" --> B B -- "情報提供 計画策定支援" --> C A -- "相談事業者への保険・共済加入手続き、災害復興時の支援" --> C </pre>	